

年末調整事務個別相談室

開催のご案内

「年末調整事務」を行う時期が近づいて参りました。当商工会議所・中小企業相談所では年末調整に関する個別相談室を下記の日程にて開催致します。相談を希望される方は、記載の書類等をご持参の上、お越し下さいますようお願い申し上げます。

日 時 令和2年1月7日(火)・8日(水)
午前10時～午後4時

場 所 岩内商工会議所 1階 相談室

ご持参をいただく書類等

給与又は報酬に関する源泉徴収票
扶養控除等申告書、保険料控除申告書、配偶者控除等申告書
社会保険料等の支払い状況がわかる書類
その他控除に必要な書類
税務署から送付された法定調書及び年末調整関係の書類等

尚、当商工会議所には年末調整に関する書類の予備はありませんので、必ず各事業所に送付されている書類をご持参下さいますようお願い申し上げます。

納付期限

・納期の特例の承認を { 受けていない場合
... 給与の支払いをした月の翌月10日
受けている場合
... 1月から6月まで支払いをした分 7月10日
7月から12月まで支払いをした分 翌年の1月20日

お問合せ 岩内商工会議所・岩内中小企業相談所
電話 (0135) 62 - 1184